

南会津 のうりんニュース



今月の写真：「塔のへつり」(下郷町)

あれほど降った雪も既に解け、新緑が萌え、南会津らしさが戻ってきました。

表紙写真は、長い歳月をかけて凝灰岩が浸食、風化されて見事な景観を創り上げた、ご存知の「塔のへつり」です。「へつり」とは、方言で川に沿った断崖・急斜面という意味です。

今月の内容：

- 今月のトピックス
 - ・ 田んぼの学校 第2段「田植え編」!!
 - ・ 移動農林事務所を開設しました!
- 集落営農推進情報
 - みなさんの集落営農を応援します!
- 南会津の名水の話
 - 蒲生上原清水(只見町役場産業振興課農林班)
- 特集!!
 - みんなで、地域農業すばらしい
農村環境を、守って行こう!(続報)
- 今月のコラム
 - 今年の天候予測

平成18年6月9日発行 福島県南会津農林事務所

今月のトピックス



田んぼの学校

第2段「田植え編」!!

前号の表紙で、お知らせした田島第二小学校の「田んぼの学校」が、去る5月22日に111名により、「こがねもち」の苗の田植えが行われました。



手植えであったため、初め慣れない手つきだった生徒達でしたが、地域の方々の指導もあり次第に慣れてくると、プロの農家の様な手つきで次々と苗を植えて行きました。なかには、泥に足がとられて転んでしまっ、お尻が泥だらけになってしまった生徒もいましたが、手足が泥まみれになりながらも真剣に、そして楽しみながら田植えを行っていました。

今回田植えした稲は、5年生を中心に今後月に1度の割合で、雑草取りや分けつ調査などを行い、稔りの秋には今回同様全校生徒で稲刈りを行い、10月29日には収穫祭も行う予定です。



また、この「田んぼの学校」では、農作業を手伝ってくれる『応援団』を募集しています。『応援団』に入りたいという方は、田島第二小学校(TEL0241-62-1004)までご連絡下さい。

(地域農林企画室、農業普及部、農村整備部)

移動農林事務所を開設しました!

5月17日の下郷町を皮切りに、5月26日までの間に南会津町・只見町・檜枝岐村、そしてJA会津みなみをそれぞれ訪ねる「移動農林事務所」を実施しました。

移動農林事務所は、平成13年度からスタートした「うつくしま農業・農村振興プラン21 南会津地方計画」を達成するため、各町村の首長及び幹部職員と南会津農林事務所との間で、農林行政の課題・農林業の振興方策等について幅広く自由な意見交換を行うことを目的として開設したものです。

(2ページに続く)

(1 ページから続く)



南会津町との意見交換

「移動農林事務所」は今年で6回目となりました。昨年度に引き続き南会津地方振興局も参加し、地域振興において各町村

が直面している緊急的な課題や農林業の振興に関する課題、集落営農の推進、環境にやさしい農業の推進、森林環境税に関することなどについても話し合われるなど、各町村・JAとも有意義な意見交換がなされました。

この「移動農林事務所」を契機として、関係機関と密接に連携した事業を展開し、南会津地方の一層の地域振興を図りたいと考えています。

(地域農林企画室)

集落営農推進情報

「みなさんの集落営農を応援します！」

去る5月17日に、町・JA・農林事務所等で組織する「南会津地域集落営農推進協議会」が南会津町の御蔵入交流館で開催され、今年度の活動等について検討が行われました。

昨年度は、皆様の多大な御協力により、14集落で11の農用地利用改善団体が発足し(既設を含む)、集落営農への第1歩を踏み出しました。集落により集落営農の形は異なっていますが、集落営農の担い手となられた認定農業者、各種組織・法人には大きな期待が寄せられております。

今年度はさらにこの動きを加速させることとし、特



に集落内における話し合いを十分に行うためのアンケート調査やリーダー研修会の開催等を行うことにしました。

農林事務所では、今後の集落や地域のあり方を皆様と共に考え、共に行動していきたいと考えておりますので、関心のある方はご連絡をお願いします。

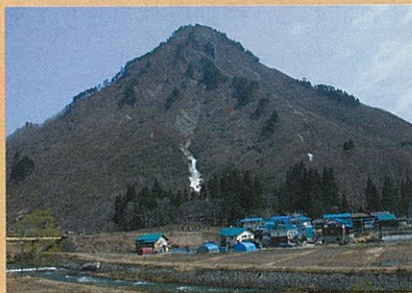
(農業普及部)

南会津の名水の話

がもうかんばらしみず 蒲生上原清水 (只見町)

只見町役場 産業振興課 農林班

只見線や国道252号線の手窓から見える町入口の険しくとがった山、「東北のmatterホルン」と呼ばれる蒲生岳。標高こそ高くないが、急峻な山の容姿と山頂からの360度の眺めは素晴らしく、登山道もよく整備されている山である。標高は828m。



蒲生岳

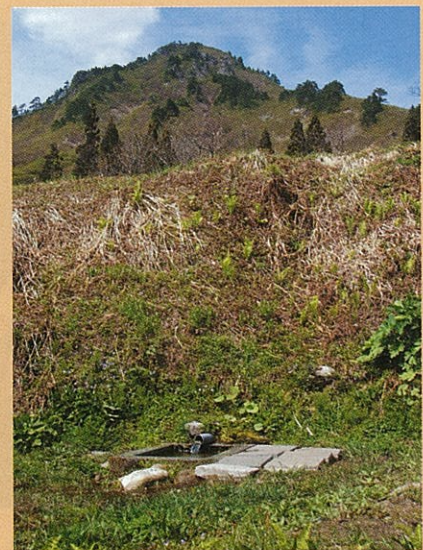
JR只見線会津蒲生駅の踏切を越したところから登山道となるが、その反対側、左下の崖を下るとこの清水

がある。蒲生岳に降った雨や雪が、長い年月を経て麓に湧き出ている。

ここはいかなる水不足の年でも水量に変化がなく、昔は地区の野菜の共同洗い場として使用され、いつも主婦の井戸端会議の場であった。

水のおいしさにつられ、農作業の一服(一休み)にも利用されてきた。今も近所の人にはやかんで汲んでお茶を入れるという。登山の帰りに喉を潤すには最高の湧き水である。

ちなみに蒲生岳の平成18年の山開きは、6月4日(日)です。



農地・水・農村環境保全向上活動支援事業(仮称)

みんなで、地域農業すばらしい 農村環境を、守っていこう！(続報)

～農林水産省が行おうとする新たな資源保全施策について～

平成17年11月に発行した「南会津のうりんニュース」(第90号)に概要を掲載しましたが、ここでは、その後の動きについてお知らせします。

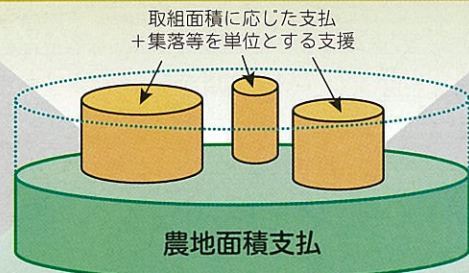
新しい制度は右図に示すように、1階の部分は「共同活動への支援」、2階の部分は「営農活動への支援」といった2階建てになっています。1階部分の「共同活動への支援」を受けなければ2階部分の「営農活動への支援」は受けられませんが、1階部分の「共同活動への支援」だけでも受けることができます。

「共同活動」とは、水路の堀ざらいや農道への砂利補充など農業を行っていくための通常の維持管理活動、これよりも少しステップアップした維持管理活動(例えば、水路の破損部分のこまめな補修や、ゲートの保守管理を徹底するなど)と、地域の自然環境や景観を守っていくための活動であり、「営農活動」とは、化学肥料や農薬の使用を減らすなど環境にやさしい農業を進めようといった取組になります。

それでは、どのようにすればこのような支援が受けられるかについて説明します。「共同活動への支援」を受けるためには、まず、農業者以外の方々(地域に住んでいる非農業者、土地改良区や自治会など)を含めた活動組織を作り、ここで規約や活動計画を作成し、どのような活動を行うかについて役場と協定を結びます。そして別に設置されている地域協議会に申請を行い承認が得られれば助成を受けることができます。ただし、協定を結んだ活動内容が実際に行われたかどうかの確認が役場により行われ、帳簿作成などきちっとしたお金の管理が必要になります。また、助成額は現在のところ10aあたり水田で4,400円、畑で2,800円、草地で400円となっており、活動計画に示された活動にかかる経費として使うことができます。

営農活動への支援

地域の環境保全に向けた先進的な営農活動を支援



共同活動への支援

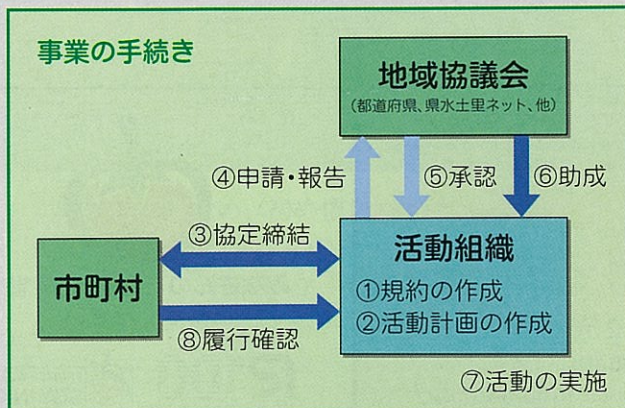
農地・水等を守り、質を高める効果の高い共同活動を支援



次に、「営農活動への支援」を受けるための要件や助成額についてですが、現在国で検討中であり、残念ながらここでの紹介はまだできません。

平成18年度は、南会津町たのせ地区ほか全国で約600地区で共同活動に対してモデル的な支援が行われています。今後ますます農村地域の高齢化や過疎化は進んでいきます。地域の農地、農業用水や自然環境は農業者だけではなく、地域住民みんなで守っていかねば地域が崩壊してしまいます。是非、どのようにして地域を守っていくか集落内で話し合いをしていただき、この制度を活用したいという場合は、最寄り役場の農政担当課にご相談をいただければと思います。

(農村整備部)



今年

の天候予測 ~米は平年作から豊作基調か?~



その1、地域に伝わる言い伝え

- (1) 寒九の雨は豊作:寒に入って九日目に雨が降れば豊作。今年は夜半から雨。ちなみに昨年は十日目が雨でした。
- (2) 今年は旧暦七月閏年:干ばつ基調で秋の天気が良く米は豊作。新暦十月になっても旧暦ではまだ八月中、暖かさが続く可能性。
- (3) 大雪の年は干ばつ気味で米は豊作:水が豊富、夏が暑い。
- (4) 不作は旧暦三月から六月にかけて閏年に発生しやすい?ちなみに、平成10年5月、平成5年3月、昭和57年4月、昭和16年6月が閏年となっている。

その2、某農家の方と検討中の天候予測

「金星が太陽の周りを一周する周期が天候に影響がある」らしい。

- (1) 一周するのに約224日、約112日ごとに太陽に近づく近日点、そして太陽から最も離れる遠日点があり、太陽の黒点活動も小さな周期で近日点に向けて活発になり、遠日点に近づけば

弱まるらしい。

- (2) 今年の周期では、1月6半旬に近日点となり5月4半旬頃に遠日点、そして9月2半旬に近日点、12月6半旬に遠日点となる。
- (3) 大げさに言えば今年は、1~2月と8月中旬~10月中旬に黒点活動が活発になり、5月~6月と12月~来年1月は黒点活動が弱まることになる。
- (4) 考察すれば、1月はオホーツク高気圧優勢で大雪となり、2月は黒点活動優勢で降雪が少なかったことになり、4、5月に向かい黒点活動が弱まり、不安定な天候になったのかもしれない。
- (5) 今後の予測は、6月中旬までは不安定な天候、その後は回復し夏となり10月中旬までは比較的安定的、冬はクリスマス寒波か?

いずれにしても豊作を素直に喜べる年であればと願っています。

(農業振興部長 小山喜男)



お問い合わせ先はこちら

〒967-0004

福島県南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277-1

南会津農林事務所 地域農林企画室

電話 0241-62-5866 FAX 0241-62-5256

電子メール minamiaizu.nourin@pref.fukushima.jp

ホームページ <http://www.pref.fukushima.jp/nourin-minamiaidu/>



みなさんのご意見・ご感想をお寄せください。



この広報誌は古紙配合率100%再生紙とSOY(大豆油)インキを使用しています。